

転出の手続き

- 1 松江市役所市民課または各支所市民生活課で、住民票の転出手続きをし、窓口で「転出通知書」を受け取ります。

- 2 「転出通知書」を持って、朝酌小学校へ来てください。

○学校で、「転学児童教科用図書給与証明書」及び「在学証明書」、「氏名ゴム印」等をお渡ししますので、転出先の学校へ提出してください。

＊給食費などの各種会計の精算をします。転出予定日が分かり次第、担任まで早めに申し出てください。給食費や教材費等の精算額をお知らせします。

- 3 転出先の市町村役場で、転居手続きをします。

→転出先の住所が確認され、学校が指定されます。

- 4 転入する学校へ行きます。

○転入する学校が指定されたら、早めに転入する学校へ連絡しておきましょう。

○朝酌小学校で受け取った「転学児童教科用図書給与証明書」及び「在学証明書」、「氏名ゴム印」等を転入する学校へ提出してください。

お子様も保護者の方も、不安や心配な面が多々あると思います。何か分からないことや困っておられることがありましたら、お気軽にご相談ください。

松江市立朝酌小学校

松江市朝酌町115番地

TEL: (0852) 39-0202

FAX: (0852) 39-0680

Mail: asakumi-e@city.matsue.ed.jp